

2018年10月4日

報道機関各位

セキ株式会社
代表取締役社長 関 宏孝
TEL 089-945-0111

『有給育児休業制度』の導入について

当社は、仕事と家庭を両立しやすい職場づくりの推進を目的に、育児休業制度を改定いたしました。主な内容は下記の通りです。

▶ 有給育児休業制度の導入

育児休業のうち5日間を「有給」としました。育児休業の一部が有給化されることで、特に男性の育児休業取得を積極的に推進し、男女を問わず育児や家事への参加を促進してまいります。

▶ 短時間勤務制度の期間延長

対象期間を「3歳未満」から「小学校就学の始期に達するまで」に延長しました。子育て支援期間を延長することで、継続就業を支援し、働きやすい環境づくりに努めてまいります。

当社は、多様な環境下にある多様な人材が生き活きと働き続けることができる職場風土づくりに、今後も努めてまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

担当者	連絡先	住所
セキ株式会社 経営管理本部 取締役本部長 松友孝之	TEL 089-945-0111 FAX 089-932-0860	〒790-8686 愛媛県松山市湊町7丁目7-1

以上